

報告事項ケ

第1回鳥取県スポーツ審議会の開催概要について

第1回鳥取県スポーツ審議会の開催概要について、別紙のとおり報告します。

平成24年6月5日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

第1回鳥取県スポーツ審議会開催概要

1 日 時 平成24年6月1日(金) 14時から16時まで

2 場 所 県庁特別会議室

3 参加者 委員14名(欠席1名)

4 主な概要

(1) 説 明 鳥取県スポーツ審議会について

(2) 審議会会長の選出 油野利博委員が会長に就任

(3) 会長代理となる副会長の委嘱 松本典子委員が就任

(4) 議 題

鳥取県のスポーツ振興の現状と課題について

本県のスポーツ振興の方策について *詳細は「5」

今後の審議事項について

5 各委員からの主な意見

<全般>

- ・鳥取県スポーツ審議会条例は、構成員として障がい者スポーツ分野が明文化されており、全国初。

<学校教育・スポーツ活動の充実に関わる意見>

- ・スポーツ振興計画の内容を学校現場等で具体化することが重要。
- ・子どもの運動実施の二極化があり、運動経験が不足し、体の操作能力が低下。
- ・経験した種目の運動以外の運動が苦手な子ども多い。幼少期から様々な運動経験を積み重ねていくことが大切。
- ・運動していない子どもでも、運動の楽しさを経験することが将来につながる。
- ・体育以外の生活の中で体を動かすなど総合的に体力を高めることが必要。
- ・小中高が連携した体育版のスクラム教育というような取組が必要。
- ・部活動の他にスポーツクラブで活動している生徒の実態などのデータも必要。
- ・スポーツ傷害は、早期発見、早期治療が重要であり、もっと啓発していく必要。
- ・障がい者にとって、学校での運動経験が大人になってからの生活に貴重。
- ・障がい者のスポーツに関するデータはほとんどない。健常者のデータと同じように運動実施率や体力テストなど、基礎データの収集が必要。

<生涯スポーツの充実に関わる意見>

- ・地域スポーツクラブは、最終的に自主・自立を目指すべきだが、人材育成、運営費等課題が多く、支援が必要。そのためにも広域スポーツセンターが必要であり、センターを軸として進めていくことが大切。
- ・スポーツ推進委員は、組織内でのつながりだけでなく、体協や障がい者スポーツ協会等、他団体とのつながりについても考えていくことが必要。
- ・指導者はいても、つながりがないと活用できない。いろいろな団体が連携できるようにすることが大切。
- ・「県のスポーツ」があるとよい。誰でもできるものを県のスポーツとして取り組むことを提案。
- ・障がい者は、体を動かしたいとき支援者、施設などが少なく、運動するための選択肢が少ないのが現状。学校での経験や体験を含めた指導の充実も必要。

<競技スポーツに関わる意見>

- ・育成と指導者のレベルアップが鍵。
- ・育成においては、発達段階に応じた指導をすることが必要。特に幼少時代は、いろいろな刺激を与えることが重要で、言語が非常に大切。
- ・指導者は、日々勉強し、それを子どもにアウトプットしていくことが大切。